奈良県告示第二百四十三号

ある奈良県に代わってその権限を行う国土交通省近畿地方整備局長は、 一項の規定に基づき、 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第二十七条第一項の規定により道路管理者で 道路の区域を次のとおり変更した。 同法第十八条第

般の縦覧に供する。 その関係図面は、 奈良県県土マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間

令和元年九月十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 道路の種類 一般国道

路

線

名

四二五号

三 道路の区域

吉野郡十津川村大字平谷	二九三番四先から吉野郡十津川村大字平谷	区間
後	前	の前後別
五二、〇四	五二、七・四四	敷地の幅員
一七六・〇	一七六・〇	延 ドル 長
重用国道一六八号	重用国道一六八号	備考